

最低賃金 1,000 円以上 全国一律制度を目指して



2014.8.7 発行

東京都文京区湯島 2-4-4
全労連TEL 03-5842-5611

☆宮城 怒りの合同庁舎包囲集会デモ

宮城県春闘共闘会議は8月5日、今年度答申の大幅引き上げを求める昼休み集会を、第4合同庁舎わきの公園で開催し、包囲デモを60人の参加で実施しました。

今回の中賃の「目安」が全国一律1000円の要求にほど遠い、地域格差を一層拡大するものと厳しく抗議し、大幅引き上げを求め、最賃が提示されるまで署名推進の提起がされました。専門部会で2人の堂々とした意見陳述に感動しながら聞き入りました。

・加藤望(福保労書記長)

1) 福祉分野(介護、福祉)での離職率の高さが、低賃金化にあること、2) 福祉分野の処遇改善という点でも最低賃金の引き上げが重要であることについて訴えました。

・池町江美子(宮城一般みやぎ生協書記長)

今年、2月にとりくんだ「最賃体験」の結果を根拠に、1) くらせる賃金ではないこと、2) 物価上昇もあり、14円の目安程度では生活できないと訴えました。



☆沖縄 意見陳述実現

8月5日の専門部会で「意見陳述」が実現しました。

冒頭会長から、「何回か意見書は提出されているので1度は話を聞いてみよう!と思った。毎回あるとは思わないで欲しい。話の途中でも時間がきたらストップをかけるので」と。

・下地恵子(生協労連)

私の周りにもダブルワーク、トリプルワークをしている人もいます。最賃で働いても12万にも満たない状況です。沖縄の賃金の低さでは若い人は戻ってきません、沖縄は良くなりません。時給1300円は必要です!何時までもDランクはやめてほしいです。沖縄今年は違うという事を見せて下さい!と訴えた。

☆静岡 複数の意見書が提出

8月5日の審議会では、静岡県評等8つの労働組合から意見書が提出され、静岡県タクシー協会からも提出されたことが報告されました。意見書は、読み上げられることはなく、趣旨を簡単に説明されるにとどまりました。これまで、複数の意見書が提出されたことはなく、居城会長からは、意見書を踏まえ審議に臨みたいとの発言がありました。また、静岡県評パート臨時労組連絡会が、自治体議会に最賃引き上げの意見書採択の要請をした結果、採択された6市議会の意見書も参考資料として提出され、署名は4360筆提出、議場に提示されました。



最賃ステッカー行動は、ユーコープ労働組合（かながわ・やまなし・しずおか）全体での取り組みです。

最賃ステッカーを貼って1日過ごす（仕事も）というだけの行動ですが、最賃を意識するきっかけづくりと、参加しやすさがポイントです。しずおかでは、24事業所583人が参加しました。

☆北海道 労側が反対して、今年も意見陳述できず

8月1日、審議会前で行動。労働者側委員が反対して、今年も意見陳述はできず7月14日、意見書を提出した。アメリカを含むいわゆる先進諸国が最低賃金制度を充実させている動きを紹介し、日本の最賃をナショナルミニマムの基軸に位置づけるべきと主張。低賃金・不安定雇用の解消に本気で取り組むこと、そのためには最賃引上げが必須。あわせて、中小企業の健全な発展で地域経済を活性化し、審議公開も求めた。

7月25日には札幌市内ターミナルでの早朝宣伝、地下鉄駅頭宣伝（札幌市内3路線）、午後は最賃署名提出行動、18時30分からはデモ行進（大通西3丁目から千秋庵）を行なった。

・最賃大幅引き上げ・1000円実現を・公務員の給与制度の「見直し」をやめよ！・「官製ワーキングプア」をなくそう！・地域を支える中小企業の支援制度の拡充を！・みんなの賃金底上げで地域経済の活性化を！と呼びかけた。

最賃有識者アピールの呼びかけ人、賛同人の取り組みでは、学者・研究者、弁護士、経営者など幅広く呼びかけ、35人の賛同を得ている。

☆青森 最低賃金審議会会長と懇談が実現

6月議会で4自治体（大間町、鱒ヶ沢町、新郷村、佐井村）で意見書が採択。7月14日、335分の座り込みを実施しました。有識者アピールも取り組んで、弘前大学教授ほかの賛同を得ています。

7月15日、青森地方最低賃金審議会の菅勝彦会長と懇談。「青森県の最低賃金改善についての懇談の要請」を送付、懇談で「審議会の委員については、中央でも地方でも全労連は排除されています。そして青森では専門部会の傍聴も認められていません。今回のように審議会の委員と懇談する機会は、我々にとって貴重な機会です。審議の結果だけではなく、その過程に参加することによって、真意はどのような考え方なのか、違いはどこにあるのか、そしてどこで合意を形成できるのかがわかります」と話、実現しました。

・最賃に関する基本的認識については、「生活保護に係る施策との整合性」問題、労働総研と全労連の最低生計費試算の紹介（全国どこでも時給にして1,300円は必要）。この額が憲法25条の「健康で文化的な最低限の生活」の今日の実態であり、この生計費を基準に生活保護費と最低賃金を両方とも上げていくことが必要だと訴えました。

・審議会の公開問題では、月間全労連6月号の藤田論文「地方最低賃金審議会の運営に民主的ルールを」のコピーを示し、詳しく説明。会長からは「2004年会長になった際、事務局に公開したらどうかと提案したが、使用者側委員からの抵抗が強いと言われた」との返答だったので、ぜひ再度会長として提案していただけないかと話しました。

・時間給大幅引き上げと地域間格差是正問題については、奥村議長が月刊全労連6月号に書いた「東北の仲間との共同行動で実現した最賃底上げ」のコピーを示し、青森のような中小零細企業が多い県では、最賃が非正規労働者だけではなく、一般労働者の賃金も規定している現状と全国との格差拡大の実態を示し、全国一律最賃制度が必要だと訴えました。

☆秋田 国会議員事務所要請で意見の一致

全労連東北地方キャラバンで審議会の公開の促進（秋田は金額審議から非公開）や、配布資料を委員だけでなく傍聴者にも配布することを要請してきた。当日、委員に配布された資料（ファイル1冊分）と同じものが渡された（マスコミにはなし）。県労連は審議会に先立ち昼休みに目安突破、大幅引き上げを訴える街頭宣伝行動を行った。

8月1日本審では、審議会に提出された資料（今年から県労連にも委員配布資料が全て配布されている）の説明が行われた。県労連・春闘懇関係10団体が提出した意見書は全文審議会資料に掲載され、事務局より紹介された。また最賃署名や自治労連女性部の一言メッセージも紹介された。その後専門部会に移行し参考人意見陳述が行われた。

・佐々木章(県労連議長)

全労連が取り組んだ生計費調査同様首都圏と地方で生計費に大きな格差は無い事を強調。現行最賃ではそもそも貧困から抜け出せない事を述べたうえで、A～Dのランク分けの問題点を指摘し、全国一律最賃をめざして格差解消を図るよう強調した。

残念ながら、質問なしは4年ほど続いている。専門部会はそのあと『金額審議』に移ったが、部会長（審議会会長）から『非公開』にしたいと提案され、即時異議なしの声が労使から出て、傍聴者・マスコミは退席となった。

6月25日、地元国会議員要請行動（衆参5議員の地元事務所訪問、要請、懇談。2議員は郵送）と街頭宣伝行動を行った。国会議員事務所要請では、訪問先全てで地域最賃665円が低すぎることと、秋田県の人口減少に歯止めをかけるための具体的措置が急がれることについて、意見の一致を見た。

街頭宣伝行動では、最賃リーフレットを受け取りじっくり演説を聞く人、車の中から相図を送ってくる人など、他の宣伝ではなかなか見られない反応があった。

☆鳥取

7月30日第2回専門部会で意見陳述を行いました。県労連推薦の陳述者は、サービス業でフルタイムで働く実態を告発しました。

・アルバイト労働者(25歳男性)

週休1日、月26日稼働。夜勤を軸にして2300～0800までが勤務時間で、会社規定で23時から5時までは1.26倍の割増で時給880円、その他は時給700円。26日稼働で169000円/月となっています。あと4日と同じ会社が経営する別の店で働いており、そこでの時給は700円。併せて18万円の収入です。

高卒認定をとり、保育士免許を取得して、保育士になりたいという希望がありますが、貯金ができません。月の手取りは必要経費ですべて消費せざるをえないからです。体調も崩しています。貯金が少しでもできる賃金であれば、身体を休める時間を作れる。他の仕事を探すこともできる。見通しの持てない状態から抜け出したい。だから最賃を早期に800円に、1000円にしてほしい。青年が報われる最賃に引き上げてほしい。専門部会で+13円目安通りを決めた模様。部会では全会一致。これから報告書がまとめられて、8日の本審で答申される。中小企業支援についての国への要望が、今年も盛り込まれる模様。

※前任の藤田会長のもとで、専門部会が全て公開されるようになったが、会長が交代した際（昨年）現在では傍聴者は審議のすべてをみることができているわけではない。

—□■ お知らせとお願い

☆最低賃金1000円実現求める個人要請署名と団体要請署名の推進を！

◆各単産・地方組織の取り組みを、全労連まで、お知らせください。

担当：伊藤、阿部、溝口、平川



最低賃金 1000円以上！全国一律最低賃金の実現を！